



社会的養護を考える ～施設養護から家庭的養護へ～

「朋」副編集長 中日青葉学園 わかば館館長 **近藤 日出夫**

日本の児童養護施設の歴史は明治時代の慈惠主義的な時代を経て、長く国民的コンセンサスの視点からは、要保護の問題は利用者個人に起因する問題として位置づけられ、近年になるまで大きな変化がないまま今日に至った経緯がある。

1950年代に西欧福祉先進国においてホスピタリズム現象がボルビーによってとりあげられ、乳幼児期の母性はく奪が、後の人格形成に深刻な影響を及ぼすと定義づけられ（施設病）広く知られるところとなった。そのため可能な限り児童集団を小さくし、家庭的な養育を保障することで、国家的視点から里親制度の一層の拡充を進めていった歴史がある。

遅ればせながら日本においても、国連の動きに連動して、子どもの代替的養護に関する国連ガイドラインが示された。「施設養護と家庭を基本とする養護とが相互に補完しつつ児童のニーズを満たしていることを認識しつつも、大規模な施設養護が残存する現状において、明確な目標及び目的をもって全体的な脱施設化方針に照らしたうえで、代替策を発展すべきである」。この規定から先進福祉国家が50年以上前から進めてきた里親制度の拡充や養育体制の小規模化への動きに大きくかけじを切ったと思われる。また、東日本大震災前のタイガーマスク現象にもみられるように、現状の児童養護施設そのものの捉え方が、大勢の子どもの面倒を見る養護觀から変革の時を迎えるようしている。

今日の社会的養護の考えの中には、パーマネンシープランニングに基づく考えが定着してきた。子どもが成長し、発達する期間における子どもにとって望ましい養育環境や養育者との関係性に対する「永続性」「不变性」をさしている。つまり子どもにとって自然な養育環境は家庭であるという前提のもとに、子どもに代替的養護の必要がなくなった後も含め、子どもの生活環境や子どもを支援する計画をたてるに他ならない。

より児童の単位を小さくすることで、顕在化しにくかった現象がみえてくることが予想され、集団的ケアからグループケア、小規模グループケアなどにより、養育者との濃密な関わりが強まるることは、子どもの視点からは望ましいことである。

一方で限られた職員配置のなかでは職員の孤立をどのように防ぐか、職員体制のシステム化と本体施設との連携をどのように進めていくのか、課題は尽きない。

建物を小さくすることで、大舎型施設での勤務体制からの脱却も急がねばならない重要な事柄の一つと考える。

いずれにしても児童の自立支援につながるケアの質を高めていくことが、私たち児童福祉施設に働く職員に課せられた大きな使命として受け止めたい。